

## 【自由研削といし特別教育】のご案内

一般社団法人 喜多方労働基準協会

携帯用グラインダー・卓上グラインダー・切断機は、事業場や工場などで、材料等の加工、切断に幅広く使用される機械工具です。比較的簡易に使用できる便利な工具である反面、知識・技能不足によるといしの破損・飛び散り、回転するといしへの接触による負傷等の労働災害が多く発生しています。

研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務は、労働安全衛生法令により「危険又は有害な業務」に指定されており、研削といし取替え等の業務特別教育を修了した者でなければ業務につくことはできないとされています。

(法第59条、規則第36条)。

当協会では、標題の講習会を下記要項により開催致しますので、貴事業場の該当者に周知され、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

### 記

- 日時 令和6年11月11日(月) 9:00~14:30 (学科のみ4H) (8:50まで集合)  
※ 終了時間については多少超過する場合があります。ご了承ください。
- 会場 (学科) 喜多方プラザ文化センター第3会議室(喜多方市宇押切2丁目1)  
(実技) 事前に各事業場において実施してください。(※1)
- 受講料等 (会 員) 9,020円 (受講料 7,700円+テキスト代 1,320円) 10%消費税込  
(非会員) 10,120円 (受講料 8,800円+テキスト代 1,320円) 10%消費税込
- 教習科目及び時間

科 目	時 間
自由研削用研削盤、自由研削用といし取り付け具等に関する知識	2時間
自由研削用といしの取り付け方法及び、試運転の方法に関する知識	1時間
関係法令	1時間
計	4時間

- 修了証 所定の時間受講された方に、原則講習修了後交付します。
- 申込締切 10月31(木)
- 定 員 40名 (達すれば期日前でも締切ります。早めに電話でのご予約をお願いいたします。)
- 申込方法 上記締め切日までに「申込書」・「受講料」を当協会まで下記①②③のいずれかの方法でお手続き下さい。  
① 当協会まで持参 ② 現金書留にて郵送(申込書同封) ③ 口座振入(申込書郵送)
- 申込先等 (申込先) 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市宇誼訪88-2  
TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143

(振込先) 【東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484】

口座名義：(一社) 喜多方労働基準協会 (※振込手数料はご負担ください)

- その他
  - ・遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足のため修了証は交付できませんのでご注意ください。
  - ・11月6日(水)以降の取消しの場合、受講料はお返しいたしません。
  - ・テキストは講習当日にお渡しいたします。
  - ・受付の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。
  - ・実技講習は、ヘルメット、安全靴、作業服(長袖)を着用してください。
  - ・受付後、修了証用の写真撮影をします。遅くとも10分前までにご来場下さい。
  - ・駐車場に限りがありますので、複数受講の場合、乗合せ等のご協力をお願いいたします。

※1 安衛法では、学科4時間 実技2時間の教育が義務付けられています。当協会では実技教育は行いませんので、事前に実技教育(教育内容=自由研削用といしの取付方法及び試運転の方法)を実施の上、受講申込書に証明をお願い致します。

自由研削といし特別教育  
受講申込書

のりづけ  
写真  
2.5cm×3.5cm

ふりがな		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	交付年月日	※	令和 年 月 日
現住所	〒 TEL			
令和 年 月 日 〒 所在地 事業場名 代表者名 電話番号 ( ) - FAX 番号 ( ) -				
上記講習会を受講したく、受講料 ¥ 円・テキスト代 ¥ 1,320円 合計 ¥ 円を添えて申し込みます。 受講者氏名 _____ 印 電話番号 ( ) - 一般社団法人 喜多方労働基準協会 殿				

<b>実技教育修了証明欄</b>	
上記のものは、2時間以上の実技教育を修了していることを証明します。	
事業場所在地	
事業場名	
代表者 職・氏名	印

◎ ※印の欄は記入しないでください。  
◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、正確に記入してください。  
【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報は、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。

本人確認	※
------	---